

墜落・転落災害及び転倒災害が多発しています！

令和4年の大阪西労働基準監督署管内*の休業4日以上^の労働災害（新型コロナウイルス感染症によるものを除く）は390件発生しており、**墜落・転落災害**（85件）と**転倒災害**（79件）が42%を占めています。

墜落・転落災害の起因物は、「**階段**」（23件）、「**はしご、脚立等**」（18件）、「**トラック**」（13件）の順に多くなっています。

〈災害事例〉

- 事務所で床の**段差**（配線等のため）に足を引っかけて**転倒**。右脚を強打し、膝蓋骨を骨折（休業2か月）。急いで小走りであった。
- 配送先にて**トラック荷台**において荷下ろし中、**荷台から後ろ向きに転落**し、右足首を強打（骨折）（休業3か月）。

当該リーフレットを参考にいただき、安全衛生活動の推進をお願いします。

*管轄区域：大阪市西区、港区、大正区

【墜落・転落災害】

- ◆階段使用時については、右のページを参考にしてください。
- ◆はしご・脚立については、裏面（裏面下部のリンク先含む）を参考に、安全を確保した上で、適切に使用してください。

なお、**足元の高さが2m以上の箇所**で作業する場合には、**原則として十分な広さと強度をもった作業床や墜落防止措置（手すり等）を備えた用具**を使用してください。特に、はしごは**原則昇降のみに**使用してください。

- ◆トラック等にかかる荷役作業：「荷締め、ラッピング、ラベル貼り等の作業は、**荷や荷台の上で行わず、出来る限り地上から又は地上での作業**とすること」、「荷や荷台の上で作業を行う場合は、**荷台端付近で背を荷台外側に向けないようにし、後ずさりしないこと**」等、**陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン**（詳細は右のサイト）に基づく荷役作業の安全対策の取組をお願いします。



【転倒災害】

- ◆転倒災害が、**対策を講ずべきリスク**であることを認識し、その取組を進めて頂きますよう、お願いします。
- ◆腰痛災害と併せて、厚生労働省が吉本興業に委託して実施している、「スベッチャダメよ！転倒予防 ムチャしちゃダメよ！腰痛予防」（右のページ）及び右のサイトを活用し、転倒・腰痛予防を行って頂きますようお願いいたします。



- ◆高年齢労働者の被災率が高くなっています。**高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン（エイジフレンドリーガイドライン）**（補助金制度もあり 詳細は右のサイト）を踏まえ、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりや労働災害防止のための健康づくりの推進をお願いします。





小さなことからコツコツと… 職場での転倒・腰痛予防に努めましょう!



滑り^{!!!}の予防ポイント

水や油で濡れた床、サイズが合っていないか、かたたり靴底がすり減っていたりする靴などは、転倒の原因になります。

- 床の清掃をこまめに行い、水や油などは取り除くようにしましょう。
- 滑りやすい場所には、**注意を促す標識**をつけましょう。
- 転倒予防には**靴選びも大切**です。足のサイズにきちんと合わせて、靴底が滑りにくいものを選びましょう。また、靴底が大きくすり減ってきたら、すぐ買い換えましょう。



つまみずき^{!!!}の予防ポイント

歩きスマホや荷物の放置などは、つまみずきで転倒する危険性があります。

- スマホなどを見ながら歩かず、**足元が見える状態**で歩きましょう。
- 床の段差は、スロープで解消する、トラテープで段差をわかりやすくする、**注意喚起の標識を掲示**するなどの対策を行いましょう。
- 荷物は、通路、出入口などに放置せず、日ごろから**整理・整頓**を行いましょう。



踏み外し^{!!!}の予防ポイント

照明が暗い、大きな荷物を抱えているなど、足元の見えづらい状態は階段の踏み外しにつながります。

- 階段付近は十分な明るさを確保し、**足元が見える状態で昇り降り**しましょう。
- 階段には物を放置せず**、日ごろから整理・整頓を行いましょう。



腰痛^{!!!}の予防ポイント

重い荷物の持ち上げなど、腰に大きな負担のかかる作業は非常に危険です。また、滑り、つまみずき、踏み外しでバランスを崩すと、腰痛につながる可能性があります。

- 台車などの道具を使用**するようにしましょう。道具を使用するのが難しい場合は、ひとりで持ち上げず、誰かに手伝ってもらうよう声をかけましょう。
- 荷物を床面から持ち上げる際は、荷物に近づいて、しゃがんだ状態で抱え、ひざを伸ばして立ち上がるなど、**適切な作業姿勢・動作を意識**しましょう。
- 無理のない範囲での**ストレッチ**も効果的です。

スベリやムチャはアカン! 吉本芸人の特別動画公開中!



職場での転倒や腰痛は、ちょっとした工夫で予防ができます。吉本興業の人気芸人が楽しく、わかりやすく伝えるスペシャル動画を公開中。相方が怪我をしたら、あのネタはどうなる…? 気になる方は動画をチェック!

動画はこちらから▼



はしごを使う前に

はしごを使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう。

作業前 8 のチェック！！

(作業前点検リスト)

年 月 日

天気 (晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- はしごの上部・下部の固定状況を確認している
- (はしごをボルトで取付けている場合) ボルトが緩んだり腐食したりしていない
- はしごの上端を、上端床から60cm以上突出している
- はしごの立て掛け角度は、75度程度となっている
- はしごの踏みさんに、明らかな傷みはない
- はしごの足元に、滑り止め (転位防止措置) がある
- 靴は脱げにくく、滑りにくい
- ヘルメットを着用し、あごひもを締めている

※既設はしごを使うときも、チェックしましょう

「労働安全衛生規則」で定められている事項

移動はしご (安衛則第527条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 幅は30cm以上
- 4 すべり止め措置の取付その他転位を防止するための必要な措置



出典:「シリーズ・ここが危ない
高所作業」中央労働災
害防止協会編

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署

脚立を使う前に

脚立を使う時は、次のチェックリストを使って、作業現場の点検をしてください。
あなたやあなたと一緒に働く仲間を守るため、すべてにチェックがついた状態になってから、作業を始めましょう！

作業前 10 のチェック！！

(作業前点検リスト)

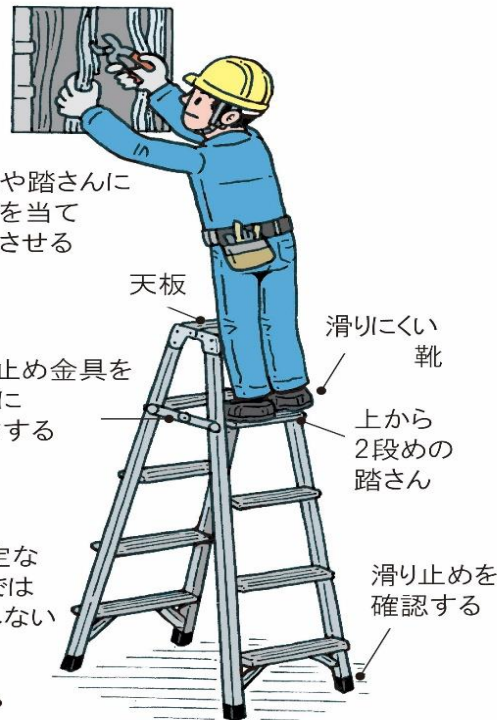
年 月 日

天気 (晴・曇・雨・雪)

現場名

確認担当者名

- 脚立は安定した場所に設置している
- 開き止めに確実にロックをかけた
- ねじ、ピンの緩み、脱落、踏みさんの明らかな傷みはない
- ヘルメットを着用し、あごひもをしめている
- 靴は脱げにくく、滑りにくいものを履いている
- 身体を天板や踏みさんに当て、身体を安定させる
- 天板上や天板をまたいで作業をしない
- 作業は2段目以下の踏みさんを使用する
(3段目以下がよりよい)
- 作業は頭の真上でしない
- 荷物を持って昇降しない



「労働安全衛生規則」で定められている事項

脚立 (安衛則第528条)

- 1 丈夫な構造
- 2 材料は著しい損傷、腐食等がない
- 3 脚と水平面との角度を75度以下とし、折りたたみ式のもの、角度を確実に保つための金具等を整える
- 4 踏み面は作業を安全に行うため必要な面積を有する

高さ2m以上での作業時は、墜落制止用器具の使用も必要です！

「はしごや脚立からの墜落・転落災害をなくしましょう！」
(リーフレット) も確認してください。⇒⇒⇒



厚生労働省・都道府県労働局・労働基準監督署